

平成28年度 永山公民館利用者懇談会要点録(報告)

【開催日時】 平成29年1月21日(土) 午前10時から正午

【会 場】 集会室

【出 席 者】 学びあい育ちあい推進審議会委員(大原副会長、田中委員)、
永山公民館長(兼)関戸公民館長、行政管理課長、他職員6名

【参加者数】 36人(36団体)

— 懇談会次第 —

開会挨拶

学びあい育ちあい推進審議会委員紹介・公民館職員等紹介

主な議題 1. 公民館からのお知らせ

2. 消費生活センターからのお知らせ

3. 「公共施設の使用料設定にあたってに基本方針」の見直しについて

4. 意見交換会・交流会

1 公民館からのお知らせ

利用者からの意見について、利用者懇談会などの意見や、日ごろの窓口等を通じて、様々な意見などをいただいているので、その中の主なものについて説明したい。

(1)「空調設備について」

ホールが暑い、部屋が寒い、といった空調に関するご要望をいただいている。永山公民館は、ベルブ永山という複合施設内にある。この施設内の公民館や図書館といった施設の冷暖房は、諸室ごとの個別空調システムではなく、施設全体の空調整備により行っている。一部の諸室だけに冷暖房を入れることは、施設全体の空調システムを稼動させることになり、経費面などから大変難しい状況のため、空気を入れる外気導入の活用や扇風機の利用など、利用者の皆様方のご理解をいただいているところである。

また、地球温暖化対策の観点から省エネルギーの推進が求められている。このようなことから、夏は28度、冬は20度を目指しながら、ホールや各諸室の室温の状況、及び皆様の利用形態など(講演、体操等)にも注意しながら、温度調整をしているので、今後もご理解、ご協力をお願いしたい。

(2)「備品・設備について」

利用者から備品や設備に関する意見を多くいただいている。その多くは、不具合によるものである。基本的な考え方は、すぐに対応できるものは、出来るだけ早く対応するようにつとめているが、予算が伴うものは、その金額や使用頻度、重要性などを勘案して、今年度の予算で対応可能なものは年度内に、対応できないものは、来年度予算に要求して対応できるように努めている。今回も、意見・要望をいただいたものについては、優先順位をつけながら、市民活動支援の観点より各諸室の機能維持や安全管理を最優先にして対応していきたい。

また、昨年の具体的な例については、別紙の「利用者懇談会の意見・要望について」【資料1】

【資料2】のとおりである。

(3)「永山公民館の大規模改修工事について」

永山公民館は施設開設20年目を迎える、市の定める「ストックマネジメント計画」(市の公共施設について長期にわたる維持並びに適正な保全及び管理を図ることを目的として策定したもの)に基づき、施設を、安全で快適な状態で利用いただけるよう、安定した施設運営を継続するため、設備関係の補修を予定している。また、補修が実施される場合には、利用者に不便をかけないように施設予約開始前までに案内する。

(4)「“公共施設の見直し方針と行動プログラム”的更新について」

平成25年11月、市では、将来も公共施設を安全に使い続けるとともに、施設総量を縮減しながら、時代のニーズに合わせた機能転換等を進めることを目的として「公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定しました。公民館については現在2館ある公民館を、平成29年度以降に統合する計画が示されている。

本プログラムは昨年11月に更新され、公民館の統合時期については現在未定となっている。公共施設として残すこと、今後も利用者にとって使いやすい形で市民活動がより活発になるようにとの前提は変わっていない。

2 消費生活センターからのお知らせ

消費生活センターの部屋は講座室、調理室、科学室の3部屋。基本的に公民館と一体の運営を行っているので、気付いた点がありましたら、公民館・消費生活センター問わず受付の職員にお尋ねいただきたい。

公民館と違う点は、予約抽選がなく、2ヶ月前に空いていれば直接仮予約ができる点です。調理室や科学室については比較的空いている枠がある。

調理室は衛生面から原則として利用を調理とその試食目的に限定しているが、科学室は生け花サークルでの利用や、少人数での打合せ等にも利用されている。

3 「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しについて

—行政管理課長より資料説明—

—(質疑応答)—

- 資料の中で、性質別分類と負担率の再整理の中で、民間による提供とあるが、どこがあるのか教えてほしい。

—(回答)—

審議会では、特に民間施設を調べているわけではないが、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅等にホールやスタジオがある。

- 現行の基本方針からどうかわるのか、減価償却等を含めるのか、方向性がみえない。

—(回答)—

具体的な方向性は、次回の第5回審議会で決めて、素案を決定していく。その後、パブリック

コメントにて素案に対する意見をいただきたいと考えている。今後、使用料の水準をあげることはないと思うが、ある一定の方向性を示していきたい。

4 意見交換・交流

3グループ(ホール・ギャラリー・諸室1・諸室2)に分かれ、各団体の活動紹介や意見交換を行い団体間の交流を図った。

一(主な意見)一

○ ホールについては、市が優先的に予約をしているので、市民団体が利用したくてもできない。

－(回答)－

公民館では、次年度の公民館事業や市で行う事業について、予め調査を行い、土日祝日については市民利用枠を50%以上確保できるよう調整している。

○ 和室に座卓用の補助脚を増やしてもらつたが、座椅子の数が足りないので増やしてほしい。

－(回答)－

年度内にできる範囲で対応する。

○ OHPは既に部品が製造中止となっているので、取扱いに注意してほしい。できれば、備え付けの機器部分に注意書きを貼ってもらいたい。

－(回答)－

対応する。

○ ヴィータホールの打ち合わせの際、打合せをしたスタッフと利用当日のスタッフが違い、当日連携がとれていなかった。

－(回答)－

ホールスタッフに引継ぎ等を十分行い、ホール運営に支障がでないよう伝える。

○ ギャラリーの展示準備で、天井から紐を吊るしたり、吊りパネルの移動が大変なので、消費生活センターにあるパネルを数枚、倉庫に用意してほしい。

－(回答)－

パネルについては、ギャラリー横倉庫に用意するのは難しいと考える。ギャラリーに限らず、手伝いが必要な場合、いつでも受付に声をかけてくれれば手伝うことができる。

○ パソコンとプロジェクターをつなぐジャックの形状が変わってきてるので対応してほしい。

－(回答)－

15ピンのジャックをHDMIに変換する機器を用意している。

○ 利用当日ピアノを利用しようとしたら使えず自宅から電子ピアノを持参した。なぜ当日はだめなのか。また、当日に空いているにも関わらず、利用申込ができなかつた。

－(回答)－

夜間、祝日の利用については、当日の予約お支払いができませんが、その他の時間帯であれば、当日利用も可能。

- 永山公民館と消費生活センターに申込の違いがあるのはなぜか。

—(回答)—

消費生活センターは消費者団体の利用が優先される施設であるため、予約申込みについて違いがある。

- 障がい者に対しての、駐車場の利用割引はあるのか。

—(回答)—

公民館、図書館等公共施設を利用になれば、1時間無料認証をしている。手帳を窓口に提示していただければ、利用時間分を無料認証している。

- 青少年活動のための打合せをしているが、割引制度はないのか。

—(回答)—

公民館利用の減免については、団体構成員の過半数が高校生以下か、障がい者団体へ50%減免をしている。活動内容によって割引制度をもうけるのは難しい。

4 総括

学びあい育ちあい推進審議会委員より感想

- 1 公民館は人と人とかかわってつながりを持って利用する場所であることを、皆さんの話を聞いてあらためて感じている。
今後の公民館のあり方については、しっかりと話し合って皆さんの要望にこたえられるよう支援したい。皆さんのが使いやすく、利用できるようになればいいと思っている。
- 2 公民館利用者のひとりとして、皆さんの話を聞いていて同じ気持ちのところもある。審議会委員として、皆さんの声を伝えていくようにしたいと思う。